

集団的自衛権行使容認の閣議決定は撤回を

集団的自衛権の行使とは、日本が攻撃されていなくても海外で武力行使が行えることです。戦後69年、武器を持って他国の人を殺し殺されることがなかったのは憲法9条があったからです。憲法解釈変更を一内閣の閣議で決めることは憲法破壊のクーデターです。

日本国憲法

前文 (一部)

…政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が存することを宣言し、この憲法を確定する。

第9条

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

「閣議決定」の撤回、憲法9条を守るためにがんばりましょう。

はこれからです。

7月1日、「閣議決定」されましたが闘いはこれからです。

公明党は「与党協議を見守って、言うべきときは言う。現時点では継続」と、請願採択を主張したのは共産党のみでした。

「我々としては不採択にしていたんだけど、のだけれども、今回のところは継続で」

「質疑後、態度表明が行なわれ、自民党は

争後のPTSDの犠牲者はそれに匹敵する

数と思われる」との説明がされました。

「邦人救出はありえないこと、米政府も以前から救出を拒否している」、「イラク戦争での米軍の犠

死者は4、500人から6、000人、戦

争後のPTSDの犠牲者はそれに匹敵する

数と思われる」との説明がされました。

「我々としては不採択にしていたんだけど、の

だけれども、今回のところは継続で」

「質疑後、態度表明が行なわれ、自民党は

争後のPTSDの犠牲者はそれに匹敵する

数と思われる」との説明がされました。

「邦人救出はありえないこと、米政府も以前から救出を拒否している」、「イラク戦争での米軍の犠

死者は4、500人から6、000人、戦

争後のPTSDの犠牲者はそれに匹敵する

数と思われる」との説明がされました。

「我々としては不採択にしていたんだけど、の

だけれども、今回のところは継続で」

「質疑後、態度表明が行なわれ、自民党は

争後のPTSDの犠牲者はそれに匹敵する

数と思われる」との説明がされました。

「邦人救出はありえないこと、米政府も以前から救出を拒否している」、「イラク戦争での米軍の犠

死者は4、500人から6、000人、戦

争後のPTSDの犠牲者はそれに匹敵する

数と思われる」との説明がされました。

「我々としては不採択にしていたんだけど、の

だけれども、今回のところは継続で」

「質疑後、態度表明が行なわれ、自民党は

今定例会には、東京土建労働組合港支部、港区労働組合総連合、みなと・9条の会、東京合同法律事務所、4団体から「憲法の解釈変更で集団的自衛権行使容認に反対する請願」など4本の請願が提出されました。6月25日、多数の傍聴者が見守る中、審議が行われました。請願の説明は、町田・緒方両弁護士が行い、「憲法の解釈を一内閣の閣議により変更するということは立憲主義に反するものであり、日本が戦争に踏み込むというその実態において、平和主義に明確に違反するもの」、「個別的自衛権と集団的自衛権の行使の違い」などが説明されました。



総務常任委員会 説明する町田弁護士

議会傍聴記

傍聴席はいっぱいでした。

自民党議員の「尖閣を不法入国、占拠した場合、どのような方法をとったらいのか」との質問にも、請願代表者の町田弁護士は、「尖閣諸島は政府の見解でも日本の領土。日本の領土である以上、警察権限で行使されるべき問題」。など丁寧に説明されていました。貴重な意見が出されても、共産党以外は請願を決めることはしない、また、戦争を知っているという年配の女性議員でさえ、(採択を)認めない。いともアッサリ継続審議という結果に、平和宣言をしている港区の議員として、集団的自衛権行使容認に反対すべきではないか！こんな人たちに区政を任せたいのか！と怒りを感じました。(港南在住 Sさん)

医療・介護の改悪許すな運動を大きく 共産党は先頭に立って頑張ります

自民・公明政府は、医療・介護総合法案の採択を強行しました。改悪の前身は、介護保険利用料(一定以上の所得のある方)の1割から2割への引き上げ、要支援1・2の方が受けている訪問介護や通所介護を介護保険サービスから切り離し、市町村の事業(地域支援事業)に移そうとするものです。また特養ホームに入所できる人を原則要介護3以上の方にしようとしています。区内の要支援1・2の認定を受けている方は2318人。特養ホームの待機者405人の内介護度1・2の方が58名(2014年5月現在)です。今定例会で、地域支援事業に移行されることになっても従来の介護サービスが提供できるよう必要な予算と人員・体制の確保、特養ホームについては、待機者に見合う建設を急ぐよう求めました。区長は、「今年度策定する第6期の介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画策定の中で検討していく」と答弁しました。介護保険制度そのものを变える今回の改悪案に対して、日本共産党は改悪を実施させないとともに、現行水準を守るために頑張ります。

困ったときはすぐ相談を 区議会議員がご相談に応じます

日本共産党

港区議員団ニュース

2014年 夏号

発行: 日本共産党港区議員団

〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25

TEL: 03-3578-2945

FAX: 03-3578-2947

メール

mail@jcp-minatokugidan.gr.jp

ホームページ

http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp

港区議員団

検索



大滝 実

区民文教常任委員/行財政等対策委員/防災・エレベーター等対策委員/東京オリンピック・パラリンピック対策委員/副幹事長



沖島 えみ子

総務常任委員/交通・環境等対策委員



風見 利男

建設常任委員/議会運営委員/まちづくり・子育て等対策委員/東京オリンピック・パラリンピック対策委員/幹事長



熊田 ちづ子

保健福祉常任委員長/まちづくり・子育て等対策委員/防災・エレベーター等対策委員/議員団長

区立図書館の土曜開館時間の延長を

区立図書館の開館時間は、平日が午前9時～午後8時、土・日・祝日は午前9時～午後5時で、来館者のアンケートでも、開館時間の延長を望む声が多数寄せられています。

区民の要望に応え、当面、土曜日の開館時間を延長するよう質問しました。併せて職員体制の強化を提案しました。

教育長は、「利用者からの要望や利用実態、財政負担のバランスなどを考慮する中で、今年度改定する『図書館基本計画』にあわせて検討する」と答えました。



区立図書館の開館時間

	月～金曜	土曜・日曜・祝日
港区	午前9時～午後8時	午前9時～午後5時
千代田区	午前10時～午後10時	午前10時～午後7時 (日曜・祝日午後5時閉館)
新宿区	午前9時～午後9時45分	午前9時～午後9時45分 (日曜・祝日午後6時閉館)



学校図書館の充実を図る

区立の小・中学校に現在配置されているリーディングアドバイザースタッフ（RAS）は、生徒数にかかわらず2名となっています。1人週18時間を上限としているため、実際の活動は1人で行っています。このため児童の多い学校では施設を有効に生かすことができないことや、時間の制限があつて意欲を持って仕事をしようとしても果たせないことなどから、条件の良い自治体に移ってしまうのでは



と危惧する声も出ています。RASが安定した活動条件で意欲を持って働けるよう、制限時間付きの有償ボランティアでなく、職員待遇とすること。学校施設や児童数に見合う人数を配置することを求めました。

教育長は、職員待遇とすることは考えていませんとの答弁でした。しかし配置人数については、施設や児童数など各学校の状況を踏まえて検討すると答えました。

と危惧する声も出ています。RASが安定した活動条件で意欲を持って働けるよう、制限時間付きの有償ボランティアでなく、職員待遇とすること。学校施設や児童数に見合う人数を配置することを求めました。

二天門の修復を急げ

現在の東京プリンスホテル敷地内にあった、7代将軍徳川家継の有章院霊廟は、1945年5月の空襲により二天門を残して焼失。二天門は、国の重要文化財として保存されてきましたが、耐震性などの問題があり5月に調査が行われました。区内の貴重な文化財を後世に引き継いでいくのは自治体の重要な任務であり、関係機関に修復の実施を働きかけるよう求めました。



教育委員会は、劣化箇所を修復する必要があると考えており、所有者をはじめ、管理者、文化庁などの関係機関に働きかけますと答えました。

子ども・子育て支援新制度 公的保育を守れ

子ども・子育て支援新制度は、保育水準を後退させる内容が盛り込まれていません。

党区議団は、新制度の運用に当たって、子どもの保育を受ける権利を保障し、保育の公共性、安定性、継続性を重視し、①現在の公的保育制度を後退させないこと。②新たな保育料の算定にあたっては、現行保育料を引き下げること。負担階層を細分化し、負担増にならないようにすること。③施設が英語教室や体育教室など特別な保育を実施した場合は、その費用を徴収できることとなりますが、保育料以外の負担をさせないこと。④新制度では保育への企業参入できる条件が緩和されます。地域型保育事業（小規模保育事業等）の認可基準は区が条例で定めます。子どもたちの保育に差が出ないよう、保育条件を現行の認可保育園と同じ基準とすること。等を求めました。



「安定した雇用を求める請願」が継続審査に

都議会での「セクハラ発言の防止、厳正対処を求める決議」

他党派が反対し実現せず

6月18日の都議会本会議場での人権侵害発言。全国から都議会に批判が寄せられています。党区議団は、都議会が自浄機能を発揮して厳しく対処することを求める港区議会としての決議案を提案しましたが、他党派が同意せず「決議」は実現しませんでした。

請願内容は、①解雇や雇い止めを規制して安定した雇用制度にすること②労働法制の規制緩和を止めること③非正規雇用労働者の差別的な待遇を改善すること。働く人々の権利の整備をすすめること④以上を関係機関に働きかけること、としたもので、33労組・団体から提出されました。区民文教常任委員会では請願者を代表して「労働法制改悪に反対する港区連絡会」代表の横山雅弁護士が趣旨説明を

行い、高橋孝港区労連事務局長から労働相談などを通じての労働者の深刻な実態が語られました。

共産党委員が採択を求めましたが、他の全ての委員が継続を表明したため継続審査となりました。

